

平成 17 年 3 月 28 日

各 位

会社名 フロイント産業株式会社  
代表者 代表取締役社長 堀 哲郎  
( JASDAQ コード番号 6 3 1 2 )  
問合せ先 経営管理本部長 白鳥 則生  
( Tel. 0 3 - 5 9 0 8 - 2 6 1 1 )

### 電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 3 月 25 日開催の取締役会において、電子公告制度を導入するために定款を変更することの承認を求める議案を、平成 17 年 5 月 27 日開催予定の当社第 41 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款を変更する理由

「商法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 87 号)が平成 17 年 2 月 1 日に施行され、電子公告制度が認められたことから、この制度を導入するために定款の変更を行うものです。

#### 2. 定款変更案の内容

( 下線は変更部分 )

現 行	改正後
第 1 章 総 則 ( 公告の方法 ) 第 4 条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	第 1 章 総 則 ( 公告の方法 ) 第 4 条 当会社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、電子公告によることができない</u> <u>事故その他のやむを得ない事由が生じた</u> <u>ときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

#### 3. 公告掲載場所

公告を掲載するホームページアドレスは、平成 17 年 5 月 27 日開催予定の第 41 回定時株主総会での決議の後、同日開催予定の取締役会において決定しますので、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上